

内 容	✚ IARS異常症に注意しましょう！	……………1
	✚ 近年の鳥インフルエンザの発生状況と侵入防止対策	……………2



## IARS 異常症に注意しましょう！

防疫課 病性鑑定担当

IARS 異常症は、虚弱子牛症候群の原因の一つとして、平成 25 年 2 月に公表された遺伝性疾患です。原因は、第 8 番染色体にある蛋白質の合成に関わる IARS (isoleucyl-tRNAsynthetase) 遺伝子の変異によるもので、常染色体劣性遺伝を示します。変異遺伝子が 1 本の場合は、保因牛となりますが発症はしません。保因牛同士の交配により、産子に変異遺伝子が 2 本そろって発症し、その確率は 25% です (図 1)。発症した牛は、出生時から起立困難、吸乳欲減退、低体重 (20 kg 未満)、虚弱で、下痢・肺炎にかかりやすく発育の遅延が認められます。生後 6 週間以内に 80% が死亡するとされており、治療法はありません。

平成 25 年度には、当所管内で 3 例の IARS 異常症と診断した事例がありました。発症牛は、検査時にそれぞれ①7 日齢、②5 か月齢、③7 か月齢であり、体重は通常の 40～60% 程度 (図 2) でした。血液検査では、低栄養が共通して認められました。①の牛は胸腺の萎縮と貧血が顕著であり、赤血球は大小不同を示し、②の牛は持続性的の下痢と呼吸器症状がみられました。遺伝子型検査により、3 例とも変異遺伝子を 2 本持つことが確認され、交配した種雄牛を調べたところいずれも保因種雄牛 (IARS 変異遺伝子を 1 本保因) で、母牛は 2 例で 3 代祖までに保因種雄牛が確認されました。

IARS 異常症は保因母牛に保因種雄牛を交配しなければ、発症することはありません。もし保因種雄牛を交配する場合には、母牛の血統をよく確認し、可能であれば母牛の検査をしておくことが重要です。

なお、虚弱子牛症候群を引き起こす要因は、IARS 異常症のみではありません。丈夫な子牛を育てるためには、分娩前後の母牛の適切な栄養管理や、子牛への十分な初乳給与が重要です。加えて、アカバネ病や牛ウイルス性下痢・粘膜病による異常産を予防するため、適切にワクチン接種を実施しましょう。

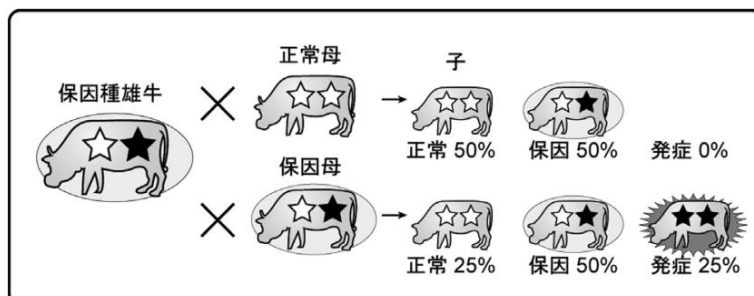
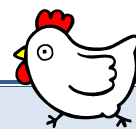


図 1 保因種雄牛との交配  
(LIAJ News No.141 より)

図 2 低体重 60 kg (5 か月齢)

# 近年の鳥インフルエンザの発生状況と侵入防止対策



防疫課 中小家畜担当

近年、中国、台湾、北朝鮮等では、高病原性鳥インフルエンザあるいは低病原性鳥インフルエンザが散発的に発生しており、さらに、本年1月以降、韓国で家きん及び野鳥に高病原性鳥インフルエンザの流行が確認されています。韓国での本病の発生は、7月末まで継続し、9月に再発生し、その後の発生も報告されています。

一方、国内では4月に、3年ぶりに、熊本県の家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。本発生例で確認されたウイルス（H5N8亜型）は、近隣諸国での発生状況及び分子疫学的解析結果から、中国で複数のウイルスの遺伝子が再集合し、韓国を経由して我が国に侵入した可能性が高いと考えられています。

本病ウイルスは、海外から飛来する野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、さらに、その飛来ルートは複数存在すると指摘されていることから、このような近隣諸国の状況も鑑みれば、依然として海外から国内に本病ウイルスが侵入する可能性は高いと考えられます。

今後、渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えますので、特に下記のことには注意して、農場への本病ウイルスの侵入防止対策と万が一の発生時のまん延防止対策に努めましょう。

## 1 飼養衛生管理の徹底

農場出入り時の**車両消毒**、**鶏舎周辺**の消石灰等による**消毒**、鶏舎出入り口の**踏込消毒槽**設置、鶏舎出入り時の**更衣**、**長靴の履き替え**を実施しましょう。

## 2 人、車両の立入制限

**部外者の立入を制限**して、入場させる場合には、入場者記録に記帳しましょう。

## 3 野生動物の侵入防止

定期的に鶏舎の破損を点検して、鶏舎内へウイルスを持ち込む可能性がある野鳥やねずみ等の**野生動物の侵入防止**対策を徹底しましょう。



## 4 飲用に適した水の給与

**野生動物の排せつ物**が混入するおそれのある沢水等を**飲用水**として用いる場合には、**消毒**をしましょう。



## 5 飼養鶏の異状発見時の早期通報

飼養鶏の**観察**を徹底し、**異状発見**時には、直ちに獣医師又は家畜保健衛生所へ**通報**しましょう。

### 編集・発行

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1

岩手県南家畜保健衛生所

TEL 0197-23-3531

FAX 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会

TEL 0197-24-5532

FAX 0197-23-6988